

令和7年度 学校法人西野学園同窓会 卒業生研究支援事業 募集要項

(趣旨)

この細則は、学校法人西野学園同窓会（以下西桜会）細則卒業生研究支援事業規程第1・2条に基づき、研究支援事業の運営に関し必要な事項を定める。

(応募資格)

応募基準は、次のとおりとする。

- 1) 西野学園の卒業生であること
- 2) 西桜会会員であること

以上の2点を満たし、優秀と認められる研究発表に対し、研究支援を行う。

(募集期間、選考方法および研究支援人数)

卒業生研究支援事業規程第1条2に基づき、第1期（10月）および第2期（2月）に候補者の公募を行う。第1期（11月）および第2期（3月）に役員会にて年度内原則2名を選出する。選出後、採用通知書または不採用通知書にて申請者に通知する。

【公募期間】

第1期：令和6年10月1日～令和6年10月31日

第2期：令和7年2月1日～令和7年2月28日

【選考会議：下記期間中に役員会開催】

第1期：令和6年11月1日～令和6年11月30日

第2期：令和7年3月1日～令和7年3月31日

(申請方法)

西桜会 HP 上の所定の研究支援交付申請書(第1号様式)に必要事項を記載し、郵送にて西桜会事務局に締め切り日までに提出する。

(支援内容)

1名当たりの支援品は、採用決定者の指定する10万円以内の物品1個とする。採用決定後、支援品申請書(第2号様式)に必要事項を記載し、郵送にて西桜会事務局に提出する。

(その他)

- 1) 研究支援は、選考年度内に全国学会相当で発表・講演した研究を対象として、応募された者の中から選考する。
 - 2) 研究支援対象者は、研究成果を次年度以降の西桜会主催の講演会等で報告する。
 - 3) 研究支援対象者については、西桜会総会懇親会または講演会で表彰を行う。さらに西桜会 HP にて、実名および所属施設名を発表する。
- ※匿名希望の方は、研究支援対象外とさせていただきます。